

保育士等確保対策事業について【新規事業】

事業内容と進捗状況

○目的

岩見沢市の保育士又は幼稚園教諭の人材を確保するために必要な費用の一部について補助金を交付することにより、幼児教育・保育の質の維持及び向上を図ることを目的とする。

○補助対象事業者

岩見沢市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育園を運営する者

○補助対象

次の1～3を全て満たす保育士・幼稚園教諭に支給した就職準備金（雇用を開始する年度の前年度に支給した額）

- 1 市内の保育所等で保育士又は幼稚園教諭としての勤務を新たに開始する者
- 2 勤務を新たに開始する年度の前年度に養成学校等を卒業する者で、保育士登録・幼稚園教諭免許状取得する者
- 3 市内の保育所等において月20日以上かつ1日6時間以上勤務する者

○補助金の額

支払われた就職準備金の額のうち、一人につき200,000円以内（1,000円未満切捨て）とし、その合計額

- 例 2人に各25万円支給⇒市から園へ40万円補助（園負担10万円）
- 2人に各20万円支給⇒市から園へ40万円補助（園負担なし）
- 2人に各15万円支給⇒市から園へ30万円補助（園負担なし）

○早期離職時等の補助金返還

交付済の補助金の全部又は一部の返還（法人が市に返還）※法人が離職者に返還を求めるかどうかは問わない

◇雇用開始後3年以内に

- ・補助対象保育士等が離職したとき
- ・補助対象保育士等を市外の保育所等に転勤させたとき
- ・補助対象保育士等を施設長または主任保育士及び主幹教諭やこれに類する管理職業務に従事させ、保育業務に専念させなくなったとき

○対象期間

第2期子ども・子育てプランの5年間を対象とした時限制度とする

準備金支給年度が令和2年度～令和6年度（令和3年度新規採用者～令和7年度新規採用者）

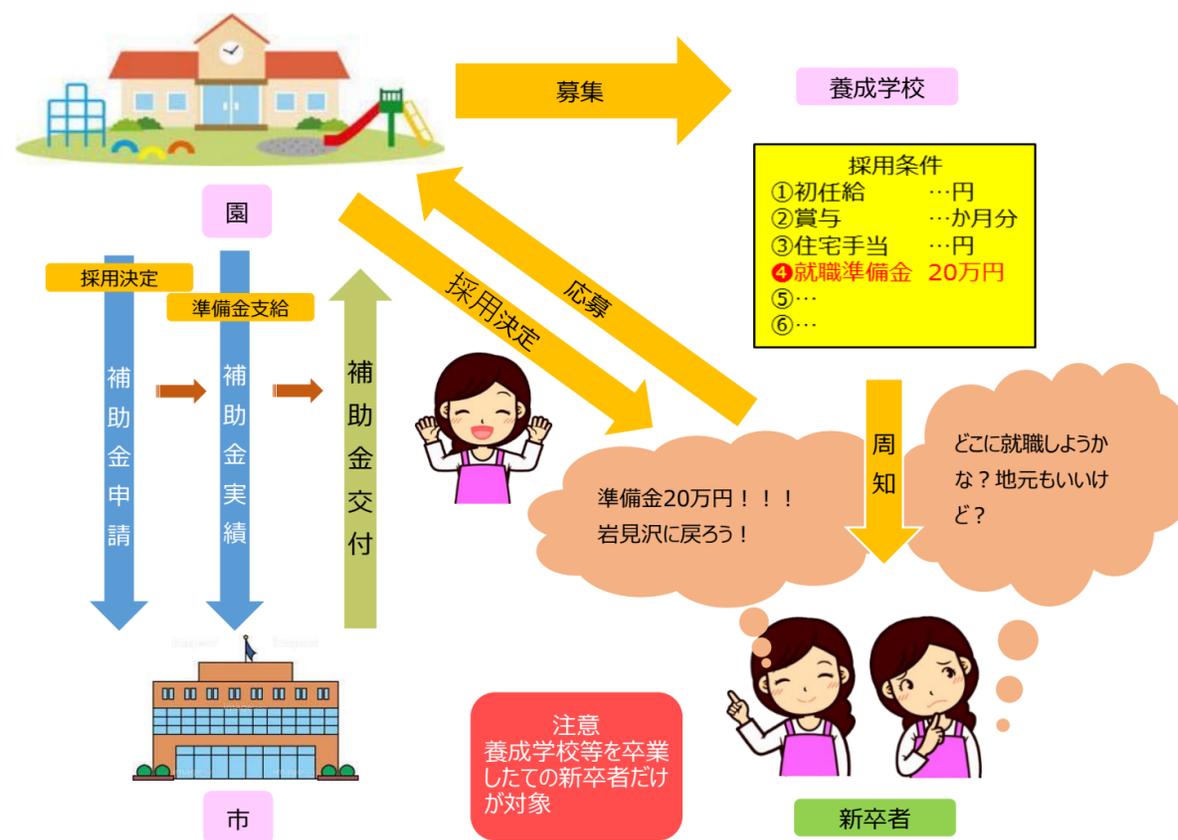
養成施設からの新卒採用状況

区分	H29		H30		R1		3か年平均	
	園数	人	園数	人	園数	人	園数	人
保育園	5	6	6	10	7	10	6.0	8.7
幼稚園	4	5	3	4	4	7	3.7	5.3
計	9	11	9	14	11	17	9.7	14.0

今後の方向性

制度概要については、すでに各施設に対し周知しており、各施設からの養成学校等への求人票にその旨記載するとともに、実習の際などの機会を捉えてPRしていただき、岩見沢市への就労を促す。新規学卒者の人材を確保することで、新しい保育理論や教育技術などを学んだばかりの若い世代が現場に加わることで、多様な年代が働く保育現場、教育現場を活性化させ、幼児教育・保育の質の維持及び向上を図るほか、若者の定住にもつなげる。

岩見沢市保育士等確保対策事業補助金の流れ



申請

申請書に次の書類を添付

- ・補助対象保育士等の名簿
- ・補助対象保育士等の採用決定通知書（写し）

実績報告

実績報告書に次の書類を添付

- ・補助対象保育士等が就職準備金を受領したことを証明する受領書等（写し）

（参考）札幌圏奨学金返還支援事業の登録による、採用PR効果の拡大

奨学金返還支援とは？



※社会福祉法人の場合は、支援額の1/2の寄付は必要ありません